

平成30年10月23日



中心市街地活性化基本計画（第3期計画）の策定について

長岡市
中心市街地整備室

これまでの長岡市中心市街地活性化基本計画

○中心市街地活性化基本計画とは

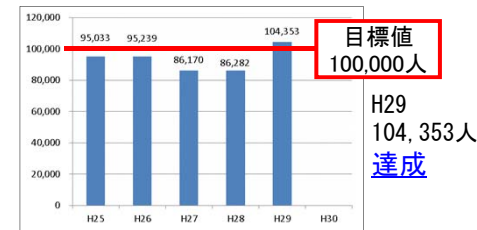
- 中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定を行う制度。
- 認定を受けた計画は、法律等の特例措置や社会資本整備総合交付金など国の重点的な支援を受けることができる。
- 認定期間は原則5年間。現在84市2町の計画が認定を受けており、うち金沢市、富山市、高岡市など10市が第3期計画を実施中。
- 長岡市では、平成20年11月に第1期計画の認定を受け、現在は第2期計画を実施している。

○第1期、第2期計画の概要

		第1期計画	第2期計画
計画期間		平成20年11月～平成26年3月 (5年5ヵ月)	平成26年4月～平成31年3月 (5年)
目標		長岡広域市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の「顔」づくり	みんなが創るまちなかの価値 ～誰もが楽しみ安心できる場所、 誰もがつながり育てるまち～
目標指標		1. まちに来る人を増やす 2. まちに住む人を増やす 3. まちで働く人を増やす 4. まちで活動する人を増やす	1. まちに来る人を増やす 2. まちに住む人を増やす 3. まちを使う人を増やす
主要事業	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・アオーレ長岡の整備 ・大手スカイデッキの整備 ・まちなかキャンパス長岡・きおくみらいの整備 ・ちびっこ広場の整備 ・駐車場情報配信システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センタートモシアの整備 ・殿町踏切の整備 ・中心市街地の浸水対策
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代健康まちづくり事業(タニタカフェのオープン) ・長岡開府400年記念事業 ・駐車場料金低廉化事業

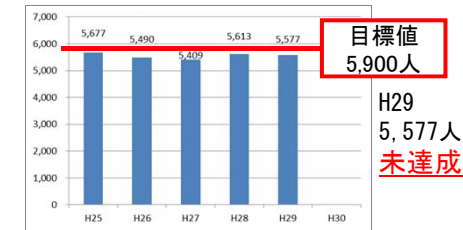
○第2期計画の達成状況

- ① まちに「来る人」を増やす
 <歩行者・自転車通行量(平日)>



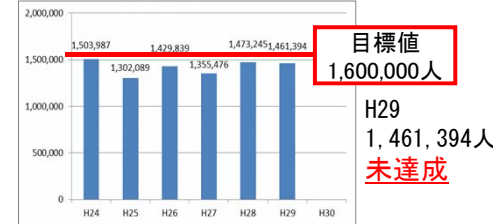
※調査箇所：大手通周辺の16地点、7時～20時

- ② まちに「住む人」を増やす
 <まちなか居住人口>



※調査対象：中心市街地内の居住者(各年度3月末)

- ③ まちを「使う人」を増やす
 <まちなか公共・公益施設の年間利用者人数>



※調査対象：アオーレ長岡、ながおか市民センター、まちなかキャンパス長岡、ちびっこ広場、ながおか町口御門(社会福祉センタートモシア)

○中心市街地の現状と課題

現状	課題
賑わいが生まれ歩行者通行量は増加したがエリアが限定的	密度の高い賑わいを生み出し、回遊の拡がりを創る
空き店舗の増加、就業者の減少など産業の空洞化	産業を育成する力、産業が集積する力を高める
若者のまちなか離れが居住人口の増加を阻害	若者が集い、活躍できる環境を創る

新たな
中活計画が
必要

第3期計画(案)の概要

○計画期間 平成31年4月～平成36年3月（5年間）

○目標 みんなが創るまちなかの価値
～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～

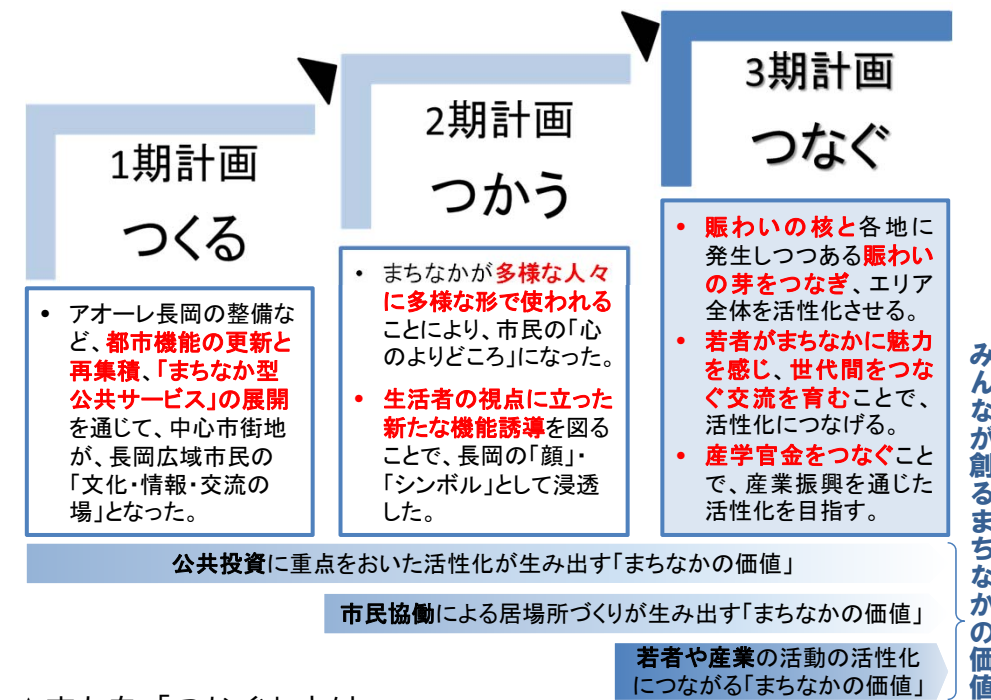
第2期計画策定時、「長岡まちなか創造会議」で提案された10年間のまちづくりのテーマを引き継ぐ。

○区域 90.5ha ⇒ 96.3ha

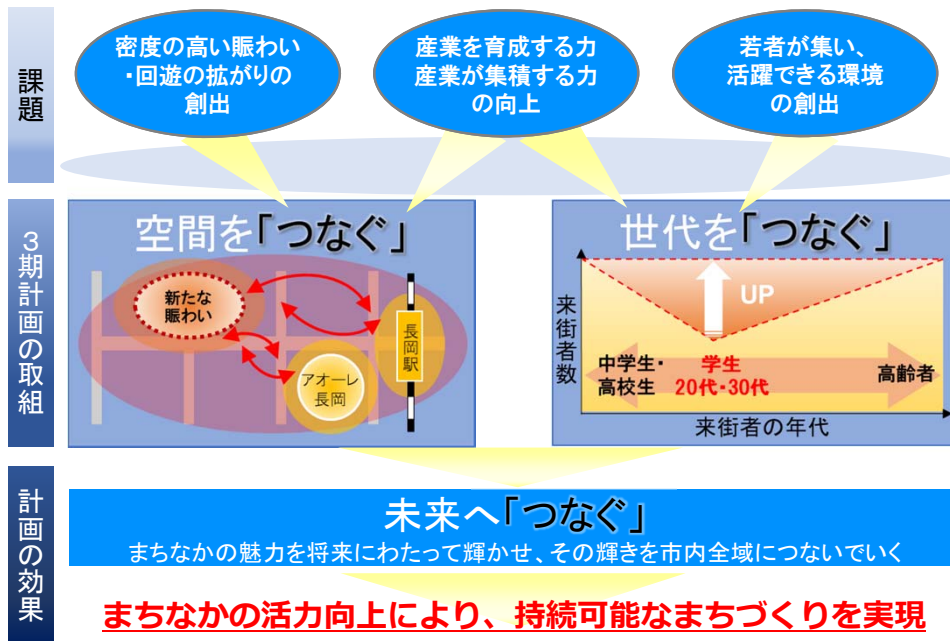
活性化の効果が見込まれる事業予定地3か所（下の赤い網掛部分）、約5.8haを加える。



○方向性 「つくる」「つかう」から、まちを「つなぐ」へ



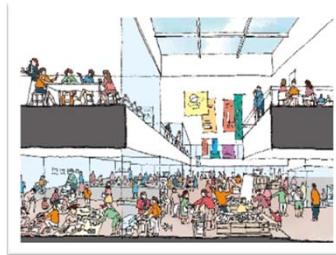
★まちを「つなぐ」とは…



○主要事業(概要)

大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業

民間のアイデアと資金力を積極的に活用した居住・商業・業務機能を導入するとともに、人づくり・学び・交流機能を導入する「まちなか図書館（仮称）整備事業」や「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」により、多様な賑わいの創出を図り、まちなかの回遊性を高める。



NaDeC構想先行実施事業

3大学1高専との連携による「長岡版イノベーション」の実現に向け、起業家や学生などの活動拠点となる環境を整備する。



若者のまち居場所づくり推進事業

柳原旧庁舎跡地を活用し、若者が居住できる環境を整備し、中心市街地で活躍するための生活拠点の形成を図る。

○目標指標

目標	目標指標	基準値	目標値
まちを「歩く人」を増やす	大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日：8地点13時間）	25,574人/日（H29）	26,280人/日（H35）
まちで「起業する人」を増やす	中心市街地内の起業数	25件/5年（H26～H29の平均×5年）	40件/5年（H31～H35）
まちに「集う若者」を増やす	まちなか居住人口（30代以下人口）	1,656人（H29）	1,724人（H35）
	【参考指標】学生限定のバスサービス利用者人数	78,881人（H29）	81,600人（H35）

○計画策定の具体的メリット

ソフト事業に対する特別交付税措置（総務省）

中心市街地活性化のために行うソフト事業に要する経費の一部について特別交付税により措置される。

【平成29年度】

対象ソフト事業：19事業
（多世代健康まちづくり事業、長岡開府400年記念事業、ナカドマ活用事業 など）

一般財源 3億1,593万円
特別交付税 1億3,474万円
措置率 42.6%

※第3期計画では28事業を予定

大規模小売店舗立地法の特例（経済産業省）

大規模小売店舗（売場面積1,000㎡以上）の立地を促進し、商業の活性化を図るため、認定区域において大店法**手続きの一部を適用除外**とする。（計画認定後、新潟県が特例区域を指定する）

【検討事業】大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業

道路の占用の特例（国土交通省）

認定期間中は、道路占用の許可基準となる**無余地性の有無にかかわらず**、道路管理者が占用の許可をすることが可能になる。

【検討事業】歩道の有効活用「まちカフェ」事業

民間事業者に対する直接補助（経済産業省）

地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）など、認定区域内で民間事業者が実施する**施設整備、調査、人材活用事業などに対して支援**が受けられる。

【検討事業】具体的な事業があれば計画に追加可能

第3期計画の掲載事業(案)

第4章：市街地再開発事業等の公共施設整備に関する事業

- 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
- まちなか図書館（仮称）整備事業
- 優良建築物等整備事業
- 駐車場案内システム改善事業
- 産学連携情報交流センター（仮称）事業
- まちなか公共サイン整備事業
- 店ちか駐輪場設置社会実験事業
- 長岡駅東口エレベーター更新事業

第5章：都市福利施設の整備に関する事業

- 【再掲】まちなか図書館（仮称）整備事業
- まちなか賑わい創出事業
- アオーレ長岡活用事業
- ナカドマ活用事業
- まちなかキャンパス長岡事業
- 多世代健康まちづくり事業
- トモシア交流支援事業
- 子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業
- 市民活動フェスタ事業
- のもーれ長岡事業
- まちなか美術展覧会事業
- ばくばくマルシェ事業
- すこやか・ともしびまつり事業
- 成人式連携事業
- NaDeC構想先行実施事業
- 子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営
- 【再掲】産学連携情報交流センター（仮称）整備事業
- 多世代交流拠点整備検討調査事業
- 互尊文庫移転事業
- 長岡戦災資料館移転事業
- 長岡駅東口地区公共施設整備検討事業

第6章：住宅供給及び居住環境の向上に関する事業

- 【再掲】大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
- 【再掲】優良建築物等整備事業
- 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業
- まちなか居住区域定住促進事業
- 長岡まちなかりノベーション推進事業
- 空き家対策事業
- 若者のまち居場所づくり推進事業

第7章：商業の活性化に関する事業

- 【再掲】長岡まちなかりノベーション推進事業
- バスケットによるまちづくり事業
- 中心市街地活力再生事業
- 中心市街地活性化調査・検証事業
- 中心市街地商業・商店街活性化検討実施支援事業
- 商店街ライトアップ促進事業
- 個別商店街の活性化事業
- 露店市場管理運営事業（五・十の市）
- 長岡まつり平和祭・昼行事の開催
- まちなか商店街賑わい創出事業
- 越後長岡美酒めぐり事業
- 五十六まつりの開催
- 多文化共生推進事業
- 長岡しごと体験ランド事業
- 若者の出会い・交流促進事業
- 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業
- 米百俵まつりの開催
- ヤングアート長岡の開催
- 若者提案プロジェクト実現事業
- 商業環境施設整備事業
- 共通駐車券・お買い物バス券事業
- 中心商店街100円駐車場運営事業
- まちなか歴史館めぐり事業
- NaDeC BASE活用事業
- 大規模小売店舗立地法の特例措置（第一種）
- 大規模小売店舗立地法の特例措置（第二種）
- 歩道の有効活用「まちカフェ」事業
- ながおか若者チャレンジショップ事業
- 学生起業家創出モデル事業

第8章：公共交通機関の利便性の増進に関する事業

- 【再掲】駐車場案内システム改善事業
- 観光レンタサイクル事業
- ノンステップバス等導入事業

全62事業（新規：14事業、継続：48事業）